

「生きる力」

「理念」は変わりません
「学習指導要領」が変わります

学習指導要領改訂に向けた
中央教育審議会答申



**Q 「生きる力」をはぐくむという現行学習指導要領の
基本理念は変わるのでしょうか。**

A 「生きる力」をはぐくむという基本理念は、新しい学習指導要領においても変わりません。今回の改訂では、この「生きる力」の理念の実現のために、これまでの学校現場等での課題を踏まえ、指導面などでの具体的な手立てを確立することを目指します。

Q 「ゆとり教育」から「詰め込み教育」へ転換するのですか。

A 「詰め込み教育」への転換ではありません。授業時数の増加は必要ですが、指導内容を増やすことを主な目的とするものではありません。また、子どもたちが学習にじっくりと取り組める時間を確保するという考え方は今回の改訂でも重要です。「ゆとり」か「詰め込み」かということではなく、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用する力の育成をいわば車の両輪として伸ばしていくことが必要です。

Q なぜ授業時数の増加が必要なのですか。

A 子どもたちがつまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習(学年間での反復学習など)や、知識・技能を活用する学習(観察・実験やレポート作成、論述など)を行う時間を充実するためです。全国学力・学習状況調査の結果も踏まえ、このような学習のための時間を確保し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等をはぐくむことを目指します。

**Q 新しい学習指導要領を効果的に実施するためには、
教育条件の整備が必要ではないでしょうか。**

A 「生きる力」をはぐくむという理念を実現するためには、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することが必要です。このため、教職員定数の改善や外部人材の活用、地域全体で学校を支援する体制の構築が重要です。また、教科書の充実等の条件整備を進める必要があります。

「生きる力」は変わりません

現行学習指導要領の理念である「生きる力」をはぐくむこと
この理念は新しい学習指導要領に引き継がれます

「生きる力」:

- 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

「生きる力」の育成が必要とされる背景

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代

- 知識基盤社会においては「課題を見いだし解決する力」、「知識・技能の更新のための生涯にわたる学習」、「他者や社会、自然や環境と共に生きること」など、変化に対応するための能力が求められる
- このような時代を担う子どもたちに必要な能力こそ「生きる力」
- OECDが知識基盤社会に必要な能力として定義した「主要能力(キーコンピテンシー)」を先取りした考え方

教育基本法・学校教育法の改正において、教育の目標・義務教育の目標が定められるとともに、学力の重要な3つの要素を明確化

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 学習意欲

国内外の学力調査などから、「生きる力」で重視している事項に課題

- 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題
- 読解力で成績分布の分散が拡大、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題
- 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下 など

理念を実現するためのこれまでの手立てに5つの課題

課題[1]

「生きる力」の意味や必要性について、文部科学省による趣旨の周知・徹底が必ずしも十分ではなく、学校関係者・保護者・社会との間に十分な共通理解がなされなかったこと

課題[2]

子どもの自主性を尊重する余り、教師が指導を躊躇する状況があったのではないかと指摘されていること

課題[3]

各教科における知識・技能を活用する学習活動が十分ではなかったことから、各教科での知識・技能の習得と総合的な学習の時間での課題解決的な学習や探究活動との間の段階的なつながりが乏しくなっていること

課題[4]

各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験、レポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動を行うためには、現在の授業時数は十分ではないこと

課題[5]

豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではなかったこと

学習指導要領が変わります

教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、
「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の**理念を実現**するため、
その**具体的な手立てを確立**する観点から学習指導要領を改訂します

学習指導要領改訂のポイント

[1] 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂

- 改正教育基本法等において、公共の精神、生命や自然を尊重する態度、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことなどが、教育の目標として新たに規定されたことを踏まえ、各教科等の教育内容を改善する必要がある

[2] 「生きる力」という理念の共有

- 「生きる力」をはぐくむことの必要性やその内容を教育関係者等の間で共有することがまず行われなければならない
- 教育関係者だけでなく、保護者をはじめ広く国民の理解を得るために積極的な情報発信が必要である

[3] 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- 指導内容の増加は、社会的自立の観点から必要な知識・技能や学年間で反復することが効果的な知識・技能等に限定することが適当である
- 「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識・技能は、例えば、小学校低・中学年では、体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど、発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築していくことが大切である
- 重点的な指導や繰り返し学習といった指導の工夫や充実に努めることが求められる事項の例を「重点指導事項例」として文部科学省が提示することが考えられる

[4] 思考力・判断力・表現力等の育成

- 思考力・判断力・表現力をはぐくむためには、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動を発達の段階に応じて充実させる必要がある
- これらの能力の基盤となるのは言語の能力であり、その

育成のために、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要がある

- その際、子どもたちの思考力等も発達の段階に応じて高まることを重視する必要がある

[5] 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、それらを活用する学習活動を充実することができるよう、国語・理数等の必修教科の授業時数を確保することが必要である

[6] 学習意欲の向上や学習習慣の確立

- 学習習慣の確立には、小学校低・中学年の時期が重要である
- つまずきやすい内容をはじめとした基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、分かる喜びを実感させることが重要である
- 体験的な学習やキャリア教育などを通じ、学ぶ意義を認識することが必要である

[7] 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

- 国語をはじめとする言語の能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信を持たせる必要がある
- 基本的な生活習慣を確立させるとともに、社会生活を送る上で人間として持つべき最低限の規範意識を身に付けさせる観点から、道徳教育の改善・充実が必要である
- 運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成することが必要である

教育課程の基本的な枠組み

(1) 小・中学校の教育課程の枠組み

■ 小学校の授業時数(下段時数表参照)

- 国語、社会、算数、理科、体育の授業時数を6学年合わせて350時間程度増加
- 外国語活動(高学年で週1コマ)を新設
- 総合的な学習の時間は、教科の知識・技能を活用する学習活動を各教科の中で充実すること等を踏まえ、週1コマ程度縮減
- 週当たりの授業時数を低学年で2コマ、中・高学年で1コマ増加

■ 中学校の授業時数(下段時数表参照)

- 国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を400時間(選択教科の履修状況を踏まえると230時間)程度増加
- 教育課程の共通性を高めるため、選択教科の授業時数を縮減し、必修教科の授業時数を増加
- 選択教科は標準授業時数の枠外で開設可
- 総合的な学習の時間は縮減し、3学年合わせて190時間とする
- 週当たりの授業時数を各学年で1コマ増加

■ 小・中学校の授業時数に共通する事項等

- 授業時数の増加は、つまずきやすい内容の繰り返し学習や観察・実験、レポートの作成、論述などの学習活動の充実が目的
- 増加した授業時間できめの細かい指導を行うためには、指導体制の整備が必要
- 標準授業時数は可能な限り35の倍数にすることが望ましい
- 中学校において、部活動を教育課程に関連する事項として学習指導要領に記述することが必要(高等学校も同様)

● 小・中学校の標準授業時数

① 小学校

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	特別活動	総合的な学習の時間	外国語活動	総授業時数
第1学年	306(9) +34	—	136(4) +22	—	102(3) 0	68(2) 0	68(2) 0	—	102(3) +12	34(1) 0	34(1) 0	—	—	850(25) +68
第2学年	315(9) +35	—	175(5) +20	—	105(3) 0	70(2) 0	70(2) 0	—	105(3) +15	35(1) 0	35(1) 0	—	—	910(26) +70
第3学年	245(7) +10	70(2) 0	175(5) +25	90(2.6) +20	—	60(1.7) 0	60(1.7) 0	—	105(3) +15	35(1) 0	35(1) 0	70(2) -35	—	945(27) +35
第4学年	245(7) +10	90(2.6) +5	175(5) +25	105(3) +15	—	60(1.7) 0	60(1.7) 0	—	105(3) +15	35(1) 0	35(1) 0	70(2) -35	—	980(28) +35
第5学年	175(5) -5	100(2.9) +10	175(5) +25	105(3) +10	—	50(1.4) 0	50(1.4) 0	60(1.7) 0	90(2.6) 0	35(1) 0	35(1) 0	70(2) -40	35(1) +35	980(28) +35
第6学年	175(5) 0	105(3) +5	175(5) +25	105(3) +10	—	50(1.4) 0	50(1.4) 0	55(1.6) 0	90(2.6) 0	35(1) 0	35(1) 0	70(2) -40	35(1) +35	980(28) +35
合計	1461 +84	365 +20	1011 +142	405 +55	207 0	358 0	358 0	115 0	597 +57	209 0	209 0	280 -150	70 +70	5645 +278

② 中学校

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	特別活動	選択教科等	総合的な学習の時間	総授業時数
第1学年	140(4) 0	105(3) 0	140(4) +35	105(3) 0	45(1.3) 0	45(1.3) 0	105(3) +15	70(2) 0	140(4) +35	35(1) 0	35(1) 0	— 0~30	50(1.4) -20~50	1015(29) +35
第2学年	140(4) +35	105(3) 0	105(3) 0	140(4) +35	35(1) 0	35(1) 0	105(3) +15	70(2) 0	140(4) +35	35(1) 0	35(1) 0	— -50~85	70(2) 0~35	1015(29) +35
第3学年	105(3) 0	140(4) +55	140(4) +35	140(4) +60	35(1) 0	35(1) 0	105(3) +15	35(1) 0	140(4) +35	35(1) 0	35(1) 0	— -105~165	70(2) 0~60	1015(29) +35
合計	385 +35	350 +55	385 +70	385 +95	115 0	115 0	315 +45	175 0	420 +105	105 0	105 0	— -155~280	190 -20~145	3045 +105

※ 上段は標準授業時数の改訂案、()内は週当たりのコマ数、下段は現行からの増減

(2) 高等学校の教育課程の枠組み

- 高校教育については共通性と多様性のバランスの観点から検討
- 週当たりの授業時数は、引き続き30単位時間を標準とした上で、これを超えて授業を行うことが可能であることを明確化
- 卒業までに修得させる単位数は、引き続き74単位以上

■ 必修教科・科目(次頁下段表参照)

- 必修教科目の単位数は原則として増加させない
- 学習の基盤である国語、数学、外国語については、共通必修教科目を設定する一方、地理歴史、公民、理科については、現行どおり選択必修修とするが、理科は科目履修の柔軟性を高める
- 総合的な学習の時間は、授業時数等を弾力的な取扱いとする
- 専門学科では、引き続き専門教科・科目を25単位以上履修
- 総合学科では、引き続き「産業社会と人間」を履修

(3) 学校週5日制の下での土曜日の活用

- 学校週5日制を維持することが適当
- 地域と連携し、総合的な学習の時間の一環として探究活動や体験活動等を行う場合の土曜日の活用

(4) 発達の段階に応じた学校段階間の円滑な接続

- 幼小の教育課程の工夫による小1プロブレムへの対応
- 小学校の教育内容を中学校で再度指導する等の工夫

(5) 教育課程編成・実施に関する各学校の責任と現場主義の重視

- いわゆる「はじめて規定」の見直し
- 独自の教科の創設などの特例措置を、特区制度ではなく、文部科学大臣の認定により認める仕組みの導入

教育内容に関する主な改善事項

■ 言語活動の充実

- 言語は、知的活動(論理や思考)やコミュニケーション、感性・情緒の基盤であり、国語科において、これらの言語の果たす役割に応じた能力、感性・情緒をはぐくむことを重視する
- 各教科等においては、国語科で培った能力を基本に言語活動を充実することの必要性を十分に理解し、言語活動を各教科等の指導計画に位置付け、授業の構成や進め方を改善する必要がある

■ 理数教育の充実

- 90年代半ば以降の学術研究や科学技術の世界的な競争の激化の中で、理数教育の質・量両面の充実が必要である
- 知識・技能の定着のための繰り返し学習や、思考力や表現力等の育成のための観察・実験、レポートの作成や論述などを行うために必要な時間を確保する
- 国際的な通用性、内容の系統性、小・中・高等学校での学習の円滑な接続を踏まえた指導内容の充実を図る

■ 伝統や文化に関する教育の充実

- 国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実する必要がある
- 国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器、技術・家庭科での伝統的な生活文化、美術科での我が国の美術文化や保健体育科での武道の指導の充実を図る

● 高等学校の教科・科目

教科	科目	標準単位数	必修科目	教科	科目	標準単位数	必修科目	教科	科目	標準単位数	必修科目																																
国語	国語総合	4	○2単位まで減可	理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目	外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○2単位まで減可																																
	国語表現	3			物理基礎	2			コミュニケーション英語Ⅰ	3																																	
	現代文A	2			物理	4			コミュニケーション英語Ⅱ	4																																	
	現代文B	4			化学基礎	2			コミュニケーション英語Ⅲ	4																																	
	古典A	2			化学	4			英語会話	2																																	
	古典B	4			生物基礎	2			英語表現Ⅰ	2																																	
地理歴史	世界史A	2	○		生物	4			英語表現Ⅱ	4		家庭	家庭基礎	2	○																												
	世界史B	4			地学基礎	2				家庭総合			4																														
	日本史A	2			地学	4				生活デザイン			4																														
	日本史B	4			課題研究	1				情報		社会と情報	2	○																													
	地理A	2		保健体育	体育	7~8	情報の科学	2																																			
	地理B	4			保健	2	総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間																																			
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」	芸術	音楽Ⅰ	2	○	総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間	専門学科必修	専門教科・科目:25単位																																
	倫理	2										音楽Ⅱ	2	総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間	専門学科必修	専門教科・科目:25単位																										
	政治・経済	2										音楽Ⅲ	2					総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間	専門学科必修	専門教科・科目:25単位																						
	数学	数学Ⅰ										3	○2単位まで減可									美術Ⅰ	2	総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間	専門学科必修	専門教科・科目:25単位																
数学Ⅱ		4	美術Ⅱ									2										総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間					専門学科必修	専門教科・科目:25単位														
数学Ⅲ		5	美術Ⅲ									2																		総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間	専門学科必修	専門教科・科目:25単位										
数学A		2	工芸Ⅰ									2																						総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間	専門学科必修	専門教科・科目:25単位						
数学B		2	工芸Ⅱ									2																										総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間	専門学科必修	専門教科・科目:25単位		
数学活用		2	工芸Ⅲ									2																														総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間
保健体育	書道Ⅰ	2	○									書道Ⅱ	2																														
	書道Ⅱ	2		書道Ⅲ	2	総合的な学習の時間 (授業時数等については弾力的な取扱いとする)	105~210単位時間	専門学科必修	専門教科・科目:25単位																																		
	書道Ⅲ	2		卒業単位数	74単位以上																																						

■ 道徳教育の充実

- 基本的な生活習慣や最低限の規範意識、自分への信頼感や思いやりなどの道徳性を養い、法やルールの意義や遵守について理解し、主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てるために、発達段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実、体験活動の充実、家庭や地域との役割分担が必要である
- 道徳教育を充実・強化するという観点から、適切な教材が教科書に準じたものとして十分に活用される支援策が必要である

■ 体験活動の充実

- 子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達の段階に応じ、集団宿泊活動(小学校)、職場体験活動(中学校)、奉仕体験活動や就業体験活動(高等学校)を重点的に推進する

■ 小学校段階における外国語活動

- 中学校段階の文法等の英語教育の前倒しではなく、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校との円滑な接続を図る
- 小学校高学年で、総合的な学習の時間とは別に週1コマ程度実施するが、教科とは位置付けない

■ 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項

- 情報教育 ○環境教育 ○ものづくり ○キャリア教育
- 食育
- 安全教育 ○心身の成長発達についての正しい理解

小・中・高等学校の各教科・科目等の内容

国語

- 実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けるため、言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力や、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成する
- 古典や近代以降の作品をはじめとした我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくみ、言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てる
- 漢字、敬語、言葉のきまりなどの指導の充実・改善を図る

社会、地理歴史、公民

- 社会的事象を多面的・多角的に考察し、公正に判断するとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど公共的な事柄に主体的に参画する資質や能力の育成を重視する
- 小学校では、自然災害、情報化した社会の様子、世界を捉える枠組みの基礎に関する指導を、中学校では、世界地理、近現代史、伝統や文化、政治や法、経済に関する指導を充実する。高等学校では、地理歴史科で科目間の関連や地図の活用を重視し、公民科で法や金融に関する指導や人間としての在り方生き方に関する指導を充実する

算数、数学

- 発達や学年の段階に応じた反復（スパイラル）による教育課程を編成できるようにする
- 言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて考えたり、説明したり、表現したりする力の育成を重視する
- 学ぶ意欲を高め、学ぶことの意義や有用性を実感するため、学んで身に付けたものを生活や学習に活用することなどを重視する
- 算数的活動・数学的活動を一層充実するため、小・中学校で活動を具体的に示し、高等学校では「課題学習」を位置付ける

理科

- 「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」などの概念等を柱として、発達の段階を踏まえた内容の構造化を図る
- 科学的な思考力・表現力の育成を図る観点から、観察・実験の結果を整理し考察する学習活動などの充実を図る
- 観察・実験や自然体験、科学的な体験の一層の充実を図る
- 学ぶことの意義や有用性の実感、科学への関心を高める観点から、実社会・実生活との関連を重視した改善を図る
- 高等学校では、物理、化学、生物、地学の4領域の中から3領域以上を履修するよう科目構成を見直す

生活

- 気付きの質を高め、活動や体験を一層充実するための学習活動を重視する
- 教科学習への円滑な移行や幼児教育との連携を図る

- 安全教育に関する指導や自然の素晴らしさ、生命の尊さを実感する指導を充実する

音楽、芸術（音楽）

- 思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりする力を育成するとともに、音楽と生活とのかかわりに関心をもって生涯にわたり音楽文化に親しむ態度をはぐくむ
- 小・中学校において表現と鑑賞の活動の支えとなる指導内容を〔共通事項〕として示す
- 音楽をつくる楽しさの体験と自分なりに批評できるような鑑賞指導の重視、我が国や郷土の伝統音楽の指導の充実を図る

図画工作、美術、芸術（美術、工芸）

- 生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむ
- 小・中学校において表現と鑑賞の活動の支えとなる指導内容を〔共通事項〕として示す
- 造形体験の充実、思いを語る、価値意識をもって批評し合う鑑賞指導の重視、我が国の美術や文化の指導の充実を図る

芸術（書道）

- 書の文化の継承と創造への関心を一層高めるため、書の文化に関する学習の充実を図る
- 価値意識をもって批評し合うなどの鑑賞指導を重視する

家庭、技術・家庭

- 社会において自立的に生きる基礎を培うために、家族と家庭の役割、衣、食、住、情報、産業等についての指導を充実する
- 子育て理解や高齢者との交流、食育、消費の在り方、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実する
- 持続可能な社会の構築などを目指し、技術と社会・環境とのかかわり、エネルギー、生物に関する内容の改善・充実を図る

体育、保健体育

- 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し改善を図る
- 小学校低学年から体づくり運動を導入、中学校1・2年で武道とダンスを含む全領域を必修化し、3年から選択とする
- 心身の発育・発達と健康、生活習慣病などの疾病の予防、保健医療制度の活用、健康と環境、傷害の防止としての安全、医薬品に関する指導などの充実を図る

外国語

- 聞いたり読んだりした内容を踏まえて、自らの考えなどを発信できるよう、中・高等学校を通じて、聞く・話す・読む・書くの4技能を総合的に育成する指導を充実する
- コミュニケーションの基礎となる文法を言語活動と一体的に指導するよう改善するとともに、語数を充実する

幼稚園・特別支援教育の内容

- 学習意欲の向上や4技能の総合的な育成に資するよう、教材の題材や内容の体系性を重視するとともに、高等学校では、4技能の統合、発信力の向上等の観点から科目構成を見直す

情報

- 情報化の進展に主体的に対応できる能力・態度をはぐくむため、情報や情報技術に関する科学的・社会的な見方・考え方を確実に身に付けさせるとともに、情報モラルの指導を充実する観点から、科目構成や目標・内容の見直しを図る

職業教育に関する各教科・科目

【専門高校における農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉】

- 将来のスペシャリスト、地域産業を担う人材など、幅広い分野で産業・社会を支える人材を育成する
- 職業人としての知識、技術及び技能の習得のための教育のみならず、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等を醸成し、豊かな人間性の涵養等にも配慮した教育を行う
- 実社会や職業とのかかわりを通じて、職業意識、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を高めることを重視し、例えば長期間の就業体験を取り入れるなどの教育活動の充実を図る

道徳教育

- 子どもの実態や指導上の課題を踏まえ、学校や学年の段階ごとに道徳教育の指導の重点や特色を明確にする(例：善悪の判断、集団や社会のルール、自己の生き方(小学校)、法やルール、社会とのかかわりを踏まえた人間としての生き方(中学校)、社会の一員としての人間としての在り方(高等学校))
- 道徳性の育成に資する体験活動(集団宿泊活動(小学校)、職場体験活動(中学校)、奉仕体験活動(高等学校)など)を推進するとともに、学校と家庭や地域社会の連携体制を充実する

特別活動

- よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力の育成を特に重視し、それらにかかわる力を実践を通して高めるための体験活動や生活を改善する話し合い活動、多様な異年齢集団による活動を一層重視する
- 学級活動(ホームルーム活動)や児童会・生徒会活動、学校行事等について、それぞれの活動を通して育てたい態度や能力を示す

総合的な学習の時間

- 新たに章立てして教育課程における位置付けを明確にするとともに、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な活動を行うことを明確にする
- ねらいや育てたい力を明確にするよう改善を図る
- 学校種間の取組の重複を改善するため子どもたちの発達の段階を考慮し、各学校段階の学習活動の例示を見直す

幼稚園

- 発達や学びの連続性を確保するため、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るとともに、子どもや社会の変化に対応した幼稚園教育の充実を図る
- 幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保するため、家庭との連携による、基本的な生活習慣の形成などを重視する
- 子育ての支援と預かり保育について、活動内容を明確化するとともに、預かり保育については幼稚園における教育活動として適切な活動となるようにする

特別支援教育

■ 特別支援学校

- 社会の変化や子どもの障害の重度・重複化、多様化に応じた適切な指導を進めるため、自立活動の改善、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、職業教育などの充実を図る
- 小・中学校等との交流及び共同学習の充実を図る

■ 幼・小・中・高等学校等における特別支援教育

- 障害のある子どもへの適切な指導及び必要な支援を行うための校内支援体制の整備や指導の充実を図るとともに、交流及び共同学習、障害のある子どもへの理解を深める指導を充実する

教師が子どもたちと向き合う時間の確保などの教育条件の整備等

(1)教職員定数の改善

- きめの細かい指導を行うための習熟度別・少人数指導や学校マネジメント機能の強化、教員の事務負担軽減に必要な定数の改善

(2)教師が子どもたちと向き合う時間の確保のための諸方策

- 外部人材の活用 ○ 教師の事務負担の軽減等
- ICT環境の整備 ○ 学校の組織力の向上

(3)効果的・効率的な指導のための諸方策

- 指導方法の改善 ○ 教師の資質向上 ○ 学習評価の改善
- 教科書や学校図書館の充実 ○ 全国学力調査の活用
- 教育課程におけるPDCAサイクルの確立

(4)教育行政の在り方の改善

- 学校現場の把握や国民・住民に対する説明責任の重要性

(5)家庭や地域との連携・協力の推進と企業や大学等に求めるもの

- 「早寝早起き朝ごはん」やPTA活動の充実、企業の協力
- 大学入学者選抜における思考力・判断力・表現力等の重視



Q 今後のスケジュールはどうなりますか。

A 本答申を受け、文部科学省では、小・中学校について今年度内の改訂を目指すこととしています。新しい学習指導要領は、小学校では、平成21年からの移行措置を経て、平成23年から完全実施される予定です。移行措置の詳しい予定などは今後ホームページ等でお知らせします。

Q 子どもたちの興味・関心を重視している現在の指導方法を変更することになりますか。

A 子どもたちの興味・関心を重視することに変更はありませんが、それとともに、基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる指導をすることが重要です。子どもたちの自主性を尊重すること、教えることを抑制することは違います。学ぶ意欲を高めながら、教えて考えさせる指導をすることが大切です。

Q 総合的な学習の時間の授業時数はなぜ削減されるのですか。

A 「生きる力」をはぐくむために、総合的な学習の時間で行われている体験的な学習や課題解決的な学習はますます重要です。これらの学習のためには、各教科で知識・技能を活用する学習活動を充実することが必要であることから、総合的な学習の時間の時数を縮減し、国語や理数等の時数を増加します。これにより、各教科での学習を踏まえ、総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動の質的な充実が図られます。

Q 今回の改訂により特に理数教育の指導内容が増加しているのはなぜですか。

A 学術研究や科学技術の世界的な競争が激化するなどの変化の中で、国際的な通用性や内容の系統性などを踏まえた指導内容の見直しを行うためです。具体的には、例えば二次方程式の解の公式(数学)や、イオン、遺伝、進化(理科)などを高校から中学校に移行します。また、算数・数学や理科の授業時数を増加して、繰り返し学習、観察・実験やレポートの作成、論述などを行う時間を確保し、数学や科学に対する関心や学習意欲を高めることとします。

Q 学習指導要領の「基準性」という考え方に変更はありますか。

A 変更はありません。平成15年に、学習指導要領はすべての子どもに対して指導すべき内容を示す基準であること(基準性)を明確にし、各学校は子どもたちの実情に応じ、学習指導要領に示していない内容を加えて指導できることがはっきりしました。今回の改訂においては、さらなる明確化のために「…は取り扱わないこと」とするいわゆる「はどめ規定」の見直しを行うこととしています。

Q 今回の改訂では言語を重視するとしていますが、具体的にどういことですか。

A 言語は、知的活動(論理や思考)やコミュニケーション、感性・情緒の基盤であることから、国語科だけでなく、各教科等でレポート作成や論述を行うといった言語活動を指導上位置付けることが求められます。また、言語活動を支える条件として、教材の充実や読書活動の推進なども重要です。

Q 小学校高学年段階において外国語活動を必修化するのなぜですか。

A 現在、多くの小学校において、総合的な学習の時間等を活用して外国語活動が行われていますが、取組内容にはばらつきがあります。このため、教育の機会均等や中学校との接続の観点から、小学校高学年で、「外国語活動」を週1コマ程度行うこととしています。

Q 高等学校の地理歴史科における必修科目の在り方に変更はありますか。

A 地理歴史科については、小・中学校では日本史や地理を中心に学習することを踏まえ、従来どおり世界史を必修とし、日本史又は地理を選択することとしますが、世界史の内容を日本史や地理と関連させて充実します。なお、小学校での伝統や文化の扱い、中学校での近現代史や世界地理の扱いを充実します。

Q 中学校において武道を必修化するのなぜですか。

A 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する視点から、多くの領域の学習を十分に体験させた上で、それをもとに自らが更に探求したい運動を選択できるようにすることが重要です。このため、中学校1年・2年でこれまで選択必修であった武道とダンスを含めすべての領域を必修とし、3年から領域選択を開始することとします。また、武道の学習を通じて、我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるようにします。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

初等中等教育局教育課程課

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2 電話 ● 03-5253-4111【代表】

ホームページ:文部科学省ホームページ>

トピックス「新しい学習指導要領」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

ホームページでは、パンフレットに掲載できなかったQ&Aや今後のスケジュールを順次公開していきます。